東京都総務局

公立大学法人首都大学東京の第二期中期目標期間終了時における 組織・業務全般の検討について(案)

地方独立行政法人法(以下「法」という。)第31条では、設立団体の長は、中期目標期間の終了時に、法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行うことが規定されている。

また、平成26年3月10日付東京都地方独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。) 幹事会決定に基づき、法第31条の規定に基づく組織及び業務の全般にわたる検討は、次期中期目標の策定と一体的に行うこととされた。

この趣旨を受け、この間、評価委員会による各事業年度の業務の実績に関する評価や、次期中期目標の策定に向けた検討の中で、法人の組織及び業務の全般についても検討を行ってきたところであるが、平成28年度に公立大学法人首都大学東京(以下「法人」という。)の第二期中期目標期間(平成23年4月1日から平成29年3月31日まで)の最終年度を迎えるに当たり、「今後の法人の業務の継続の必要性」という観点から、下記のとおり検討結果を取りまとめる。

記

第1 第二期中期目標期間の業務実績評価(平成23~26年度)

1 第二期中期目標の重点取組事項について

法人は、首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校という性質の異なる三つの高等教育機関を管理運営している。これは、他の国立大学法人や公立大学法人にはない特性となっている。

第二期中期目標は、各教育機関が連携・協力し、法人全体として効果的な事業展開を図っていくという考えに基づき、「①大都市の活力の源泉となる人材の確保・育成・輩出」、「②教育研究機関、自治体、企業等、多様な機関との連携」、「③グローバルな視点に立った教育研究の推進」を重点取組事項として定めている。

法人はこの中期目標に基づき、中期計画・年度計画を定め、業務運営を行ってきた。

2 評価委員会による業務実績評価の概要

法人は、法第28条に基づき、評価委員会により各事業年度に係る業務の実績に関する評価を受けている。評価は、法人が提出する業務実績報告書等に基づき、「全体評価」、「項目別評価」により実施される。

(1)全体評価の概要

全体評価は、項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進捗状況全体について、記述式により評価している。全体評価は、各年度とも「順調に成果を挙げている」と評価されている。各大学・高専及び法人の業務実績について、主に、次のような総評がされてきた。

- ・首都大における教育改革への取組、総合研究推進機構の設置をはじめとする世界トップレベルの研究を目指した重点的・戦略的な促進施策、産技大における PBL (問題解決型学修)教育、ディプロマ・サプリメントに代表される質保証、APEN (アジア高度専門職人材育成ネットワーク)などの先進的な取組、産技高専におけるグローバルエンジニア育成への取組など、それぞれの特徴を活かした教育改革、研究推進、業務運営を進めており、高く評価できる。(平成 26 年度)
- ・法人は、社会情勢の変化を踏まえ、2 大学 1 高専それぞれの特質に相応しい教員人事制度 を構築するとともに、職員の人材育成システムの体系化による、教育研究と経営の高度化 に貢献する職員組織作りを進めており、その点も高く評価できる。そのほか、自己収入の 改善といった財務運営に関する取組、資産管理や施設の整備・活用に関する取組だけでな く、セクハラ・アカハラ対策、セクシュアル・マイノリティ差別の防止など、適切な努力 がなされ、2 大学 1 高専の取組を支える環境整備に取り組んでいる。(平成 26 年度)
- ・高等教育を取り巻く環境は急速に変化しており、社会の変化に適切に対応できる高等教育機関として存在感を示し続けられるか、また、公立大学法人としてその役割をどう果たしていくのか、常に問い続ける必要がある。(平成24年度)

(2)項目別評価の概要

項目別評価は、「教育」「研究」「社会貢献」「法人運営」「財務運営」など中期計画の大項目計52項目について、事業の進捗状況・成果を以下の4段階で評価している。

1… 年度計画を大幅に上回って実施している。

2… 年度計画を順調に実施している。

3… 年度計画を十分に実施できていない。

4… 業務の大幅な見直し、改善が必要である。

※「公立大学法人首都大学東京の業務実績評価方針及び評価方法」(平成 26 年 12 月 4 日一部改正)

各年度の主な取組実績及びその評定については、別表「第二期中期計画に対する過年度の取組状況」のとおりであり、各項目とも概ね評定『2』以上の評価を得ている。

なお、情報セキュリティ事故の発生を受け、平成23年度及び平成26年度に評定『3』の評価を受けた個人情報保護については、情報セキュリティ及び個人情報保護対策の周知徹底のほか通信制御方針の見直しや、専門業者によるセキュリティ診断等の対策を行った。

第2 法人の業務及び組織の必要性・有効性、運営形態の適切性等について

1 法人の業務及び組織の必要性・有効性

東京都は、大都市における人間社会の理想像を追求することを使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、教育研究機関、産業界等との連携を通じて、大都市に立脚した教育研究の成果をあげ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活及び文化の向上に寄与することを目的として、法人を設立した。法人は、この

使命を達成するため、首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学 校の三つの高等教育機関を管理運営している。

法人が設置する各大学及び高等専門学校は、法人の目的に基づき、それぞれの性格や特色に基づく使命を掲げている。すなわち、首都大学東京は、「大都市における人間社会の理想像の追求」、産業技術大学院大学は、「産業の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門職業人の育成」、東京都立産業技術高等専門学校は、「首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストの育成」である。

2 大学 1 高専は、その目的・使命を果たすため、教育、研究、社会貢献等の様々な業務を 行ってきた。第二期中期目標期間の主な業務実績を以下に列記し、検証する。

《首都大学東京》

- ・学位授与方針及び教育課程編成・実施方針の策定による育成する人物像等の明確化
- ・国際化の推進による受入・派遣留学生数の双方の拡大
- ・ラーニング・コモンズの開設やスタディ・アシスタントの配置など、学修環境の整備
- ・学生が本物の考える力を身に付けるための、全学的な教育改革の方針の策定
- ・「ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度」などダイバーシティ施策の推進
- ・総合研究推進機構の設置など、世界トップレベルの研究を推進・支援する体制を確立
- ・施策提案発表会やスタートアップ調査などの実施による都連携事業の推進

《産業技術大学院大学》

- ・事業アーキテクトコースの設置など、運営諮問会議の答申などを踏まえたカリキュラム の見直し
- ・アジアの大学等との連携を拡充し、グローバルに活躍できる人材の育成を推進
- ・PBL 教育の推進や、ディプロマ・サプリメントの他に先駆けた導入など、先進的な教育 施策を展開
- ・ネットワークサービスプラットフォーム研究所、AIIT 産業デザイン研究所及びビッグデータ研究所における開発型研究の推進
- ・AIIT マンスリーフォーラム開催による専門職コミュニティの形成

《都立産業技術高等専門学校》

- ・グローバル・コミュニケーション・プログラム(GCP)、海外インターンシップ、グローバルエンジニア育成プログラムといった、国際的に活躍できる技術者育成のための多様な国際化推進事業の実施
- ・英会話カフェなど楽しみながら英語を学ぶことができる国際交流ルームの設置
- ・「未来工房プロジェクト」、「未来工房ジュニア」による学生の課外活動の支援
- ・科学研究費獲得に向けた外部講師招聘による若手教員支援の実施
- ・都立産業技術研究センターと連携した技術相談や連携講座の実施

上記のとおり、教育研究とその成果による社会貢献に取り組み、様々な成果を挙げてきた。 また、これらの取組は第1で掲げた評価委員会による業務実績評価においても評価されてい る。

したがって、法人の業務である2大学1高専という教育研究組織の運営は、その目的達成のために有効に機能しており、法人の使命の実現に向け、引き続きこれらの取組を行っていく必要がある。

一方、評価委員会からも指摘されているとおり、18歳人口の減少、上昇傾向にある子供の 貧困率など、高等教育機関を取り巻く環境は急速に変化している。また、平成27年度学校基 本調査によると、東京都内に大学は137校(学生数約74万人)、高等専門学校は3校(学生 数約3千6百人)が設置されている。

このような状況を踏まえ、今後は、高等教育機関が集中している東京において、法人全体がさらに社会的存在価値を高めていくため、都との強固な連携を活かした教育研究を実施し、大都市課題の解決、大都市の持続的発展及び地域社会の発展に一層貢献していくことが求められる。加えて、産業構造の変化や技術革新、グローバル化等、社会経済情勢が急激に変化していく中、法人が設置する2大学1高専は、社会からの新たな要請や期待に応えるため、教育研究組織の再編成や新しいカリキュラムの開発等、絶えず検討していくこともあわせて求められる。

2 当該事業の運営形態としての法人の適切性

都立の大学等の法人化は、学生のニーズや社会状況の変化への柔軟かつ機敏な対応に限界がある行政組織から大学等を切り離し、自律的運営に委ねることで、弾力的・効率的で透明性の高い運営を確保し、教育研究の柔軟で活発な進展を図ることを目的として行ったものである。また、法人化に当たっては、法人運営に民間の経営感覚を取り入れることで法人化のメリットを最大限に発揮させるため、学長とは別に経営の責任者として理事長を任命した。法人化後、法人では、理事長、学長及び校長のリーダーシップのもとで、経営と教学の適切な役割分担を行いつつ、迅速かつ効率的、効果的な業務運営を進めてきた。

第二期中期目標期間に取り組んだ、公立大学法人の特性を生かした主な実績を以下に列記し、検証する。

《法人運営》

- ・首都大における将来を見据えた選択と集中や教育研究組織・教員定数の見直し
- ・有期労働契約を巡る社会情勢の変化を踏まえ、2 大学 1 高専の特性に合わせた教員人事制度を構築
- ・都派遣職員数を削減する一方、法人職員を計画的に採用・育成。教育研究の質の確保と 経営の効率化をにらみ、現場の業務実態や課題に的確に対応できる最適な体制作りを推 進

《財務運営》

- ・毎年度の経営努力により剰余金を生み出し、健全な財政運営を実現。また、剰余金を目 的積立金として、教育研究の向上等に弾力的に活用(約16億円。平成26年度決算時点)
- ・外部資金獲得促進のため、大型研究等に取り組む教員の職務を軽減・免除する研究重点

教員支援制度を創設

《自己点檢·評価等》

・全国紙での一面広告や副駅名標広告など認知度向上に向けた積極的な広報の実施

《その他業務運営》

・2 大学 1 高専が合同で行う GCP の実施支援

上記のとおり、業務運営、財政運営等の面で公立大学法人の特性を生かした取組を実施し、 様々な成果を挙げてきた。また、これらの取組は第1で掲げた評価委員会による業務実績評 価においても評価されている。

したがって、引き続き公立大学法人の形態により、運営を行っていくことが適切である。 一方、社会経済情勢が急激に変化していく中、法人及び2大学1高専は、社会からの新たな要請や期待に応えるため、絶えずその取組を検討していかなければいけないことは上述のとおりである。

そのため、今後、2 大学 1 高専が、教育、研究、社会貢献の様々な取組を進めていくに当たっては、同時に、それらの取組を支えるための基盤の整備、強化が不可欠となる。効率的・効果的な業務運営、戦略的な人事制度の構築、中長期的な構想に基づく施設設備の更新等、一層の取組が求められる。

第3 第二期中期目標期間の総括と今後の法人事業の在り方について

1 所要の措置の必要性

第1及び第2のとおり、これまでの検討の結果を踏まえると、法人の業務内容、組織構成、 運営形態について、総体として適切かつ妥当なものと判断される。したがって、第31条第1 項の規定に基づく所要の措置を講ずる必要性は認められない。

2 第三期中期目標期間に期待される取組

第二期中期目標期間における実績を基礎に、第三期中期目標においては、大学等高等教育機関を取り巻く社会経済情勢の変化に機動的に対応し、より高い業務実績を目指すため、「① グローバル化が進む中での、大都市課題を解決する人材の育成・輩出と、卓越した研究の推進」、「②変化し続ける社会からの要請への的確な対応と、それを支える基盤の強化」、「③東京都が設立した高等教育機関ならではの教育研究を推進し、東京の未来への貢献」に重点的に取り組むことが期待される。

	.,,_	77761	「囲に刈りる週午度の収組入沈(平成20年度末時点)				きによる	5証価	
番号	区分			第二期中期計画 計画概要		H24			計画に対する実績(これまでの主な取組)
1			(1)教育の 内容等	◇入学者選抜~意欲ある学生の確保・アトミッションポリシーの積極的な発信・戦略的な入試広報活動の展開・高大連携の推進 など	2	2	2	2	・アドミッションポリシーの積極的な発信による求める学生像に合致した学生の確保の促進・グローバル人材育成入試の実施・大学院博士前期・後期課程の入学定員の適正化、定員充足率の改善の取組・高大連携協定の締結等による高大連携事業の促進
2				◆教育課程・教育方法 ・総合的な「学士課程教育」の実践 (自ら学び、考え、行動する力の養成) ・大学院教育の目的・方針の明確化 ・国際性豊かな人材の育成 ・学外連携の推進 など	[1]	2	2	[1]	・学位授与方針及び教育課程編成・実施方針の策定による育成する人物像等の明確化 ・TA制度の改正による能動的学習を促進するための教育支援体制の整備 ・留学意欲向上施策の充実、学生交流協定校の拡大等による派遣留学支援制度の整備 ・SATOMU(短期留学生受入プログラム)の開設、海外プロモーション、住宅確保等による受入留学生の 環境整備の促進 ・「大学の世界展開力強化事業」の実施、他大学・行政機関との連携
3			(2)教育の 実施体制等	◇教育の実施体制・教育実施体制の一層の強化・大学教育センターの体制再構築・学術情報基盤の整備・拡充	2	[1]	2	2	・大学教育センターにおける入試部門担当の副センター長の設置による入試業務の体制整備・情報教育及びキャリア教育の専任教員の採用等による教育実施体制の強化・認証評価受審に向けた自己点検・評価の実施・図書館本館ラーニングコモンズ、荒川館の学修環境の整備
4				◇教育の質の評価・改善 ・教育の質の向上に資する先駆的な取組	2	2	[1]	2	・全学的な教育改革の方針の策定 ・教育改革推進事業の実施による全学的な推進 ・授業改善アンケートの実施及び改善事例の全学的共有
5		教育		◇成績評価 ・明確な学修方針の明示 ・評価の適切な運用	2	2	2	_	・WEBシラバスの導入、授業時間外学習促進に向けた実践事例集の発信 ・成績分布調査の実施による成績評価方法の検証
6			(3)学生支援	◆全学を挙げた取組の実践 ・学生支援に対する認識の共有化 ・学生ニーズの適時適切な把握 ・学修意欲の喚起 など	2	2	2	2	・学生サポートセンターの組織改編に伴う、キャリア支援課の設置 ・「学生生活実態調査」の実施方法の改善 ・成績優秀者表彰制度の見直し、学生の留学に対する意識向上の促進
7	首都			◇キャリア形成支援 ・きめ細やかな学修・進路相談支援	2	2	2	2	・専門スタッフ(キャリアカウンセラー等)の配置による相談体制の充実、キャリア支援行事の実施
8	大			◇健康支援 ・健康支援センターによる支援	2	2	2	2	・非常勤医師の活用による健康相談体制強化、メンタルヘルス対策の充実
9				◇経済的支援・適時適切な支援	2	2	2	2	・経済的支援策の体系的整理、授業料減免制度の見直し
10				◇留学•留学生支援	2	_	_	2	・国際化推進本部の設置による留学及び留学生支援の実施
11				◇障がいのある学生への支援	2	2	2	2	・障がいのある学生の支援制度の実施(支援スタッフの派遣、支援スタッフ講習会開催等)
12				◇学内外における学生活動への支援	_	_	_	2	・国際交流ボランティア団体への支援の実施
13		研究	・「世界の頂点」 ・世界に誇れる (2)研究実施体制 ・必要な研究者 ・多様な研究者 ・研究活動の高	りの研究の一層の深化による確かな研究成果 となり得る研究分野の育成 「大都市研究」領域の構築 など	2	2	2	[1]	・研究活動の学内外への積極的な発信・学長裁量枠の戦略的研究支援枠などによる新たな研究分野の創成・部局附属研究センターの設置・大都市リーディングプロジェクトの実施
14		+91 7L		確保に向けた仕組みの構築 に開かれた大学に向けた環境整備 度化の支援 など	2	[1]	2	2	・強化が急がれる分野等での学長裁量枠などによる多様な手法を活用した教員採用・ダイバーシティ推進策の実施・総合研究推進機構の設置、URAの活用による教員研究活動支援・学術情報基盤センターの設置、教育研究情報処理システムの再構築
15				ら 「解決に向けた支援 等との連携強化 など	2	2	2	2	・施策提案発表会やスタートアップ調査などの実施による都連携事業の推進 ・産技研との共同研究推進、新銀行東京等との連携協定締結
16		社会 貢献		◇産学公の連携推進・産学公連携機能の強化	2	2	2	2	・知的財産相談の実施、地域産業振興に係る多様な課題の解決支援
17				◇地域貢献等 ・社会人リカレント教育の推進 ・オープンユニバーシティ(OU)の再構築 など	2	2	2	2	・MICE人材育成講座等各種講座の実施による都民のキャリアアップ、リカレント教育の推進・OUの全学協力運営体制の確立、都や区市町村と連携した講座の実施

				CN 9 包担千支以权私认从(干灰20千支不时点)		委員会	きによる	る評価	<u> </u>
番号	区分		第二期中期計画 計画概要				H25		」
18				◇入学者選抜・戦略的な広報活動による素養ある学生確保	2	2	2	2	・広報コンサルタントの活用による戦略的な広報活動の展開 ・専門スタッフの企業訪問による学生の確保
19			(1)教育の 内容等	◇教育課程・教育方法 ・実践型教育の更なる推進 ・先進的なPBL教育の実践 ・グローバル化の推進 など	2	2	2	[1]	・運営諮問会議の答申などを踏まえたカリキュラムの見直し (事業アーキテクトコースの設置、デ・ジタルデザイン実習などの導入) ・APEN(アシア高度専門職人材育成ネットワーケ)の設立及びケローハブルPBLの実施によるケローハブル化の推進
20		教育	(2)教育の	◇教育の実施体制 ・他大学等との積極的な交流 など	[1]	[1]	2	[1]	・文科省補助事業(「enPiT」等)実施による参加大学等との交流促進 ・APEN加盟大学等との教育連携の実施
21				◇教育の質の評価・改善 ・教育の質の改善を図るためのFD活動の展開	2	2	[1]	2	・授業評価システムでの授業評価を踏まえた講義内容改善など教育の質の改善 ・ディプロマ・サプリメント及びブレンディット・ラーニングの導入・実施
22	産技・		(3) 学生支援 ・学び直しのでき ・キャリア開発支	さる学修環境の整備 援	2	2	2	2	・遠隔授業の充実・改善による社会人が学修しやすい環境整備 ・担任制による個別相談や社長会等のネットワークを活用したキャリア開発支援
23	大	研究	◇研究の内容等 ・教育手法に関 ・開発型研究の		2	2	2	2	・PBL研究会の設置・開催による効果的なPBL教育手法の研究 ・ネットワークサービスプラットフォーム研究所、AIIT産業デザイン研究所及びビッグデータ研究所における開発型研究の推進
24		19170	◇研究実施体制等 ・現場ニーズと最新技術の的確な反映 など			2	2	2	・運営諮問会議企業と連携した「未来技術動向」の作成
25		A 14		に対する積極的支援 人材育成への協力	2	2	2	2	・「東京の中小企業の現状」作成など、政策課題に対する支援の実施 ・都及び区市町村職員を対象とした「ITリーダー研修」等の実施
26		社会貢献	(2)社会貢献等	◇産学公の連携推進 ・産業振興施策への貢献	2	2	2	2	・「企業内中核人材育成懇話会」の開催など、中小企業と連携した人材育成支援の実施
27				◇地域貢献等 ・社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成	[1]	[1]	2	2	・AIITマンスリーフォーラム開催による専門職コミュニティの形成
28			(1)教育の	◇入学者選抜 ・多様な学生の確保 ・広報活動の強化 など	[1]	2	2	2	・品川区立小中一貫校との特別推薦入試制度の導入による多様な学生の確保の促進 ・学校見学会の開催時期の変更や広報戦略に基づく効果的な入試広報活動の実施
29				◇教育課程・教育方法・産業界のニーズを踏まえたカリキュラムの見直し・国際的に活躍できる技術者の育成 など	[1]	[1]	[1]	[1]	・国際化推進プログラムに基づく国際化事業(グローバル・コミュニケーション・プログラム(GCP)、海外インターンシップ、グローバルエンジニア育成プログラム)の実施 ・IABEE受審やエンジニアリング・デザイン教育の導入等を視野に入れたカリキュラムの再編
30		教育	(2)教育の 実施体制等(3)学生支援・課外活動支援	◇教育の実施体制 ・産業界と連携した実践教育	2	2	_	-	・運営協力者会議による教育に関する提言を反映させる仕組みの構築
31	産			◇教育の質の評価・改善 ・教育システムの継続的な改善	2	2	2	2	・各科目に設定された「到達目標」を活用した学習到達度を測る自己評価システムの構築
32	技高専			や学生相談体制の強化 Rに関する支援 など	2	2	2	2	・英会話カフェなど楽しみながら英語を学ぶことができる国際交流ルームの設置・「未来工房プロジェクト」、「未来工房ジュニア」による学生の課外活動の支援
33	-11-	研究	・研究活動の活		2	2	2	2	・科研費獲得に向けた外部講師招聘による若手教員支援の実施 ・首都大・産技大と連携した共同研究の実施
34			(1)都政との連携・都や地元自治	体の課題解決のための体制整備 など	2	2	2	2	・産技研と連携した技術相談の実施
35		社会貢献	(2)社会貢献等	◇産学公の連携推進	2	2	2	2	・地域連携委員会やTASKプロジェクト(台東、荒川、足立、墨田、江東の5区が共同で行う産業活性化プロジェクト)を通じた地域連携の強化 ・運営協力者会議の構成企業と連携した学生の教育研究活動の支援
36				◇地域貢献等 ・社会人リカレント教育の推進	2	2	2	2	・若手技術者支援のための講座や、産技研との連携講座の実施

₩ □	Ξ Λ	1			委員会	による	評価	カス コエルサイス中は/ニャイスのよれ取得)
番号	区分				H24	H25	H26	計画に対する実績(これまでの主な取組)
37			◇戦略的な組織運営 ・法人全体のヘッドクォーター機能の確立 など		2	2	-	・計画、予算、組織・人員が連動した理事長方針の策定
38		組織	◇組織の定期的な検証 ・教育研究組織・事務組織の定期的な検証	2	2	-	-	・首都大における将来を見据えた選択と集中や教育研究組織・教員定数の見直し ・国際化への対応、産学公連携など機能強化のための事務組織の見直し
39	法	運営	◇教員人事 ・人事制度の適切な運用・改善など	[1]	2	2	[1]	・有期労働契約を巡る社会情勢の変化を踏まえた教員人事制度の構築・首都大における将来を見据えた定数の見直し、学長裁量枠の設置など
40	人運営	の改善	◇職員人事 ・人事制度の適切な運用・改善 ・「プロ職員」の育成 など	2	2	2	2	・労働契約法改正を踏まえた、常勤契約職員制度の廃止など職員人事制度の見直し・人材育成プログラムに基づく各種研修の実施
41	Ι		◇各センター組織の機能強化 ・学生サポートセンターの学生支援機能強化 ・産学公連携センターの再整備	2	2	2	2	・学生サポートセンターの組織改編に伴う、キャリア支援課の設置・産学公連携センターの再整備、総合研究推進機構の設置による研究支援体制の拡充
42		・業務 •ICT	行の効率化 改善の推進 環境の整備 など	2	2	2	2	・会計事務及び教務事務の改善、出勤管理システムの導入による事務の効率化
43	_	•外部	入の改善 資金獲得に向けた取組 など	2	2	2	2	・外部資金獲得促進のための制度(研究重点教員支援制度)の創設
44	務 運	省工	件費管理の適正化 ネルギー対策の徹底 など	2	2	2	2	・新たな教員定数の設定、各年度計画による適切な教員人事管理の実施 ・省エネルギー効果の高い機器への更新、夏期・冬期の節電対策による意識向上及び使用量削減
45	営	•適正 •剰余	管理運用 な資金管理・効果的な資金運用 金の有効活用 など	2	2	2	2	・長期債などを活用した安全性・安定性に重点を置いた運用による運用益の確保
46	自己点検				2	2	2	・毎年度、年度計画の進捗状況を自己評価し、業務実績を都評価委員会へ適切に報告・認証評価の受審結果を踏まえた改善の実施
47	評価 等	情報提供等 ・情報公開や個人情報保護への取組 ・法人全体の広報戦略の確立 など		[3]	2	2	[3]	・自己評価書及び業務実績報告書等法人運営情報のホームページでの公表 ・情報セキュリティ事故の発生を受け、再発防止に向けた教職員に対する教育・指導の徹底 ・認知度向上に向けた効果的な広報の実施
48		エコキ・老朽	備の整備・活用等 ャンパス・グリーンキャンパス化の推進 施設の計画的な改修 など	2	2	2	2	・施設整備計画に基づく老朽化した設備の省エネルギー効果の高い機器への更新・日野キャンパス実験棟改築工事の実施
49	その他		理 的な安全管理体制の確立 的な危機管理体制の整備 など	2	2	2	2	・危機管理基本マニュアルの作成、各キャンパスに応じた実践的な防災訓練の実施
50	他業務	社会	(1)環境への配慮 ・温室効果ガスの着実な削減	2	2	2	[1]	・省エネルギー対策の推進によるCO2及びエネルギー使用量の削減(法令等の基準を達成)
51	運営	的責任	(2)法人倫理 ・セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメント等対策 ・研究倫理に関する取組	2	2	2	2	・ハラスメント相談体制の充実(相談員研修・セミナー、外部専門家の活用) ・研究活動における不正行為防止に向けた研修等の実施
52			なグローバル人材の育成・輩出 ア大都市が抱える都市問題の解決 など	2	2	2	2	・2大学1高専生によるGCPの実施支援 ・アジア人材育成基金による高度研究等の実施、産技大における多国間PBLの実施